

安全・安心の電力供給体制を求める意見書

東日本大震災にともなう福島第一原子力発電所の事故は、発生から9ヶ月過ぎようとしています。発電所から放出された放射能による汚染への懸念が広がる中、奈良県内においても放射性物質の検出が報告され、住民の不安が高まっています。

また、今回の原発事故では、原子力発電の技術的問題や安全対策の不備も様々に明らかになっています。これらの事実に対して、過去の電力行政が「安全神話」をふりまき、十分な検討・対策を行わないままに原発を推進してきたこと、それゆえに事故発生時の対応にも混乱を来したことに對して、国民は強く不信と不安を抱いています。

いま国民は、大震災の衝撃に加え、これら長期化する原発事故・放射能汚染の問題、そして電力供給危機の問題という何重もの困難に直面し、将来への不安を募らせています。

この未曾有の国難にあたって、国が国民の不安の声に正しく応え、電力行政への不信を払拭して、原子力発電に頼らない安全・安心の電力供給体制の確立に向けての展望を早急に具体化することが必要と考えます。

よって、国におかれては、下記の事項を実現されることを強く要望する。

記

1. 放射性物質の状況と人体への影響について、国民に正確な情報の提供と公開を行うこと
2. 食品、土壌、海水などへの汚染について、測定と除染の体制を整備すること。とりわけ、発育途上の子どもを放射線から守る対策を優先してすすめること
3. 原発の災害対策と安全性については、第三者による厳密な検証を行うこと。大規模な地震については、「日本のどこでも発生し得る」ことを前提に検証すること
4. エネルギー基本計画を見直し、新規の原発建設計画を中止して、自然エネルギー中心の基本計画に切り替えること。そのために自然エネルギーの整備・普及に向けて十分な予算措置を行うこと
5. 老朽原発や安全性の確認できない原発は廃炉とし、研究用を除いて原子力発電から段階的に撤退すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月8日

大和高田市議会